

市長開会あいさつ（要旨）

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成26年第2回安芸市議会定例会を開催できますことに厚く御礼申し上げます。

はじめに、平成25年度の決算概要についてご報告申し上げます。

一般会計に元気バス事業、住宅新築資金等貸付事業、鉄道経営助成基金事業、墓地公園事業の特別会計を合せた『普通会計』ベースの実質収支は、約2億1,040万円の黒字となっており、起債残高は約131億円に減少し、実質公債費比率は14.3%の見込みであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、退職者医療交付金等の減少や医療費の増加等により単年度収支が約1億2,630万円の赤字となり、累積赤字額は約3億930万円に増加しております。

住宅団地整備事業特別会計では、第3期内原野住宅団地の造成工事において軟弱地盤の入れ換えが発生したため、予定しておりました平成26年3月末の分譲に間に合わず、実質収支は約1,370万円の赤字となっております。団地分譲につきましては、4月27日に実施し、22区画が分譲済みとなっております。

それでは、市政の主要な課題等につきましてご報告申し上げます。

まず、「南海地震対策」についてであります。

昨年12月に施行された「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、本市は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に国から指定され、中でも津波被害の大きい地域として「津波避難対策特別強化地域」に指定されております。

特別強化地域では、津波避難路や津波避難タワー整備の国庫負担割合の引き上げなど財政支援が得られることから、市では津波避難対策緊急事業計画の策定に取り組み、津波避難対策を加速化してまいります。

安芸市南海地震対策5カ年計画の取り組みにつきましては、日ノ出町の「グループホームひのでの館」の外付け避難階段や安芸市体育館の駐車場に建設していましたが津波避難タワーが完成しており、引き続き本町5丁目・千歳町津波避難タワーの建設、土居玉造地区の津波避難タワーの用地取得、津波避難路の整備に努めてまいります。

地域防災力の向上につきましては、防災行政無線施設の運用を4月1日から開始しており、災害時等における市民への迅速な情報伝達が可能になっております。

今後は、聴力に障害のある方にデジタル防災行政無線からの災害情報や行政情報を迅速に伝達するため、文字表示装置付防災行政無線個別受信機の整備を行ってまいります。

保育所、小・中学校の高台移転や統廃合の検討につきましては、7月を目処に検討委員会を設置することとしており、現在、組織の立ち上げに向けて準備を進めております。

次に、「高速道路整備等に関する取り組み」についてであります。

長年にわたり要望してまいりました国道55号の川北歩道整備が今年度から新規事業化されており、国により測量等が行われると聞いております。事業化に向け、これまでご尽力いただいた関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

安芸道路につきましては、昨年度に引き続き、国により現地測量及び調査が進められており、今後、設計協議に着手する予定と伺っております。大山道路のうち整備区間2kmにつきましては、今年度中に供用の予定であり、引き続きトンネル工事などが進められております。

県が整備している安芸中央インター線や県道大久保伊尾木線では、用地買収が進められており、一部工事に着手する予定であります。

今後も、事業化区間の早期完成や、本市以東の未事業化区間の新規着手を強く求めて要望活動を積み重ねてまいりますので、関係各位のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、「新火葬場整備の取り組み」についてであります。

新火葬場の候補地につきましては、「黒瀬谷」の1ヶ所に絞り込みを行い、4月25日に産業厚生委員会へご説明をいたしております。

直接の進入ルートにあたります伊尾木宮田岡地区へは、私と環境課職員が全世帯をお伺いし、候補地決定に至った経緯をご説明させていただいており、6月10日には伊尾木地区全世帯を対象にした説明会を行ったところでございます。宮田岡地区への訪問や伊尾木地区全世帯対象の説明会では、「やむを得ない」、「過去のいきさつもあるが、今の状況からすると仕方がない」等の意見や、「最終処分場やメルトセンター建設時の経緯等から反対」とのご意見もありました。

また、3月議会で申し上げましたとおり、黒瀬谷を候補地として考えている

ところですが、正式に候補地が決定すれば速やかに着手できるよう、今議会の補正予算に用地測量等の予算を計上しておりますので、ご審議をよろしく願います。

次に、「農業振興」についてであります。

鳥獣被害に強い産地づくりに向けては、野生鳥獣の生態や被害状況を把握し、集落に近づけない環境整備や防護柵等による防除、捕獲など総合的な対策が重要であります。

市では、地域ぐるみで被害対策に取り組むために県の「野生鳥獣に強い集落づくり事業」を要望し、入河内地区での事業実施が決定しております。

今後は、専門機関による被害調査など具体的な取り組みについて地元と協議を進め、関係機関と連携しながら、農家の取り組みを支援してまいります。

次に、「路線バス等公共交通を運行する土佐電鉄と県交通の経営統合」についてであります。

県などで構成する中央地域公共交通再構築検討会において、両会社に対する経営分析等を行った結果では、両会社とも実質的に債務超過の状態であり、単独での公共交通事業の継続は困難との指摘が出され、将来にわたり持続可能な公共交通を再構築するための新会社設立等のスキーム案が4月28日に検討会から提案されました。

提案では、沿線自治体からの支援として出資金等の必要性が示され、本市を含む12市町村に対して出資要請がありました。

市としましても、あらためて通院、通学等の利用状況の実態を確認するとともに、今後の利用動向や費用負担の見込み、代替手段の確保等について検討を

重ねた結果、最終的に路線バス等の果たしている公益的な役割・必要性を確認しており、この枠組みに参加することを決定し、出資金を拠出することに同意いたしました。

今後は、路線の再編や運行維持費補助金負担等について県及び関係市町村等と協議を行いながら、安定的な公共交通の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、「地域コミュニティの推進」についてであります。

地域住民と市職員が連携し、地域課題の解決に向け取り組むまちづくり懇談会が5月下旬から始まっております。

懇談会は、民生委員や地区長などで構成する地域の座談会をベースに年4回程度実施する予定であり、市内全域を13地区に分け、それぞれに担当職員を配置しております。

担当職員は、担い手不足や地域資源の活用、高齢者の見守り、伝統行事の継続など各地域の課題を把握し、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう支援してまいります。

次に「教育」についてであります。

学校教育では、市制施行60周年記念として、子どもたちの夏休み期間中に2つの記念事業を実施いたします。

1つ目は、将来にわたって地域防災に貢献できる人材の育成や、今後の防災教育の一助となることを目的に実施する「中学生 東日本大震災に学ぶ」であります。

本市の中学生が、2泊3日の予定で東日本大震災の被災地を訪問し、被災者の体験等に触れ、被災状況や復旧・復興状況について学び、身につけるべき知

識や行動への理解を深めるための研修を実施いたします。

2つ目は、小学生を対象にした子ども議会の開催であります。

将来を担う子どもたちに、社会の一員であることを認識してもらうとともに、子どもたちの視点で本市について身近に感じることや、子どもたちの夢や希望を語っていただく機会を設け、市政に反映してまいりたいと考えております。

次に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりでは、土居小学校の余裕教室を改修し、土居学童保育所を開設することとしており、7月1日の開所に向けて取り組みを進めております。

今後におきましても、次代の担い手となる子どもたちの発想力や将来の可能性を高めるとともに、子どもたちの健全な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

つづきまして、今議会に提案いたしました議案をご説明いたします。

まず、予算案件は、平成26年度安芸市一般会計補正予算1件であります。

一般会計補正予算は、主な増額で臨時福祉給付金8,500万円、子育て世帯臨時特例給付金1,600万円、グループホーム施設建設整備補助金外で1,620万円、池ノ南2号線外市道改良舗装に4,000万円、野球場改修工事外で4,280万円、宝永町浸水対策で3,290万円などで、総額3億4,930万円余りを増額するものであります。

次に条例議案は、『安芸市市税条例等の一部を改正する条例』など5件でございます。

その外の議案は、専決処分の承認案件4件、報告案件6件、その他案件5件、の計21件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長ならびに担当課長から詳しくご説明申

上げます。

なにとぞご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げまして、
開会のごあいさつといたします。